

## 射水市ひきこもり支援対策事業

## 1 ひきこもり当事者及び家族のサポート事業

## (1) 相談事業

ア 射水市ふくし総合相談センター「すてっぷ」の開設

開設日	令和2年7月1日
開設場所	社会福祉法人射水市社会福祉協議会内 (射水市戸破4200番地11 救急薬品市民交流プラザ2階)
開所日時	月曜から金曜日まで(土日、祝日、年末年始を除く。) 午前9時～午後5時
電話	55-5204(ひきこもり相談専用回線)
主な業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の困りごとの早期発見</li> <li>・電話、来所、訪問などによる相談支援</li> <li>・関係機関との連携による社会参加に向けた支援</li> <li>・ひきこもりサポーターの養成</li> </ul>

イ 専門相談会の開催

有資格者、専門職などによる当事者及び家族相談会を開催する。

開催日	社会福祉協議会本所 : 毎月第3木曜日(8月～)
	社会福祉協議会新湊支所 : 10月、12月、2月の第3火曜日

【協力依頼】 → 市内で活動する特定非営利活動法人等の職員に  
相談員として協力を依頼(謝礼)

## (2) 事業の周知啓発及び情報発信

ア 広報誌(市7月号、社協8月号)

イ HP、ケーブルテレビ、チラシの作成及び関係機関への配布等

## (3) 居場所の提供

ひきこもり当事者や家族が集える場所を開設する。

開催日	救急薬品市民交流プラザ内 : 毎月1回開催(10月～)
-----	-----------------------------

【協力依頼】 → 県登録のひきこもりサポーター、ひきこもり家族会等に  
運営の手伝い等の協力を依頼(謝礼)

#### (4) ひきこもりサポーターの養成

ひきこもりサポーター養成講座を開催し、ひきこもりとその支援に対する正しい知識や理解を深め、地域の良き理解者及び支援者を養成する。

《ひきこもりサポーター養成講座》

対象者	民生委員、地区社協、ひきこもり支援に関心のある方等
時 期	11月下旬、2月上旬に養成講座を開催予定

#### (5) ひきこもりサポーターの派遣

養成講座修了者をひきこもりサポーターとして登録し、事業を実施するときに派遣する。

- ・家庭訪問の同行や、相談会の開催、居場所づくりの運営の手伝い等の支援

## 2 ひきこもり当事者の自立支援

#### (1) 生活困窮者自立相談支援事業

福祉相談のファーストタッチとして、状況に応じて適切な支援窓口につなぐネットワーク支援の中核に位置する事業

- ・ひきこもり当事者に寄り添った個別支援プランの策定、自立に向けた支援
- ・就労支援員によるハローワーク・事業所への同行支援等

#### (2) 就労準備支援事業

就労のための準備が整っていない方を支援するための事業

- ・就労準備支援員による就労準備支援プログラムの策定及び以下の支援

##### ア 生活自立支援

適正な生活習慣の形成を促すため、規則正しい起床・就寝、バランスの取れた食事の摂取、適切な身だしなみに関する助言・指導を行う。

##### イ 社会参加支援

社会的能力の形成を促すため、挨拶等基本的なコミュニケーション能力の形成に向けた支援、居場所の提供、福祉事業所等での職場見学や就労体験、中間的就労、ボランティア活動等の支援を行う。

**【協力依頼】** → 障がい者支援を実施する事業所等（障がい者地域活動支援センター、就労継続支援B型事業所を想定）に、居場所の提供、職場見学、就労体験等を行うための協力を依頼

協力事業所には、実績に応じた報酬を支払うものとし、就労準備支援員による支援プログラム策定、評価を検討する会議に参加することができる。

# 射水市ひきこもり支援対策の全体図

